

## 2019 年度 東京都シニアサッカーリーグ大会要項 【各カテゴリー共通】

- 目的 友好親善と技術の向上を目指し生涯スポーツとしてサッカーを楽しく続けることを目的とする。
- 主催 公益財団法人東京都サッカー協会
- 主管 東京都シニアサッカー連盟/各リーグ
- 後援 東京都（申請中）
- 協賛 キリンビール（株）、（株）ソルパック、（株）モルテン、ミズノ（株）、コウフ・フィールド（株）  
四十雀クラブ東京
- 大会期間 2019年3月～12月
- 大会会場 駒沢第2球技場、駒沢補助競技場、南豊ヶ丘フィールド、清瀬内山運動公園サッカー場、  
代々木公園サッカー場、府中の森公園サッカー場、その他
- 参加資格 公益財団法人東京都サッカー協会シニアサッカー連盟に加盟し、公益財団法人日本サッカー協会へのチーム登録  
をしたチーム及び選手登録をした選手。  
原則として他道府県協会(連盟)で活動していない者。(東京都協会登録)  
一種とのクラブ申請はシニア登録から社会人のクラブ申請をする。その他の重複登録は認めない。  
東京都シニアサッカー連盟承認以外の複数のチーム登録は認めない。
- 競技方法 1.リーグ戦は総当たりとし、勝点は勝3点、引分1点、負0点、とする。  
2.リーグ順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・抽選の順とする。  
3.主審は原則連盟内部派遣審判とし副審については各チームから有資格者を選出する。  
審判打ち合わせは試合開始30分前、審判服着用の事。  
4.入替戦は上位リーグの競技細則に準ずる。(引き分け上位リーグ残留)  
5.順位決定戦の順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・抽選の順とする。  
6.試合球は連盟の有償配給球を各チーム持ち寄りとする。7.最新の(公財)日本サッカー協会の競技規則に準  
ずる。(改正時には適用時期を通知する。)
- 競技細則 1.試合時間は50分(25分ハーフ)、インターバルは5分とする。  
※TCL-1、TSL-1は試合時間を60分(30分ハーフ)とする。  
2.毎試合の選手登録は25名以内とする。  
3.メンバー表を試合開始30分前までに本部へ提出し、先発選手は試合開始10分前にメンバーチェックを受ける。  
交替選手については交替時、本部にてチェックを受ける。  
4.選手交替 TCL-1、TSL-1の再入場は1度だけ可能。その他のリーグの再入場は何度でも可能とする。  
5.退場を命じられた選手と累積3度の警告を受けた選手は次の試合の出場を不可とする。以降の処分は  
規律・フェアプレー委員会の[決定通知書]を以って確定とする。以降チーム代表者が[決定通知書の処理報告  
書]を作成しメールにて連盟へ提出し、連盟担当の受理連絡を以って出場停止解除とする。  
《[決定通知書の処理報告書]の送付先 e-mail アドレス》：[fpc@tokyofa-senior.com](mailto:fpc@tokyofa-senior.com)  
(一時的退場(シンビン)の仕組みは導入しない。)  
6.ユニフォームはシャツ・パンツ・ソックスそれぞれ色違いのものを2着(正・副)用意する。  
(黒・紺色の取扱：シャツは不可とする。またパンツ及びストッキングの同色の組合せは不可とする。)
- (公財)東京都サッカー協会 シニアサッカー連盟 リーグ要項(共通)

7. 試合開始時に選手が7人未満のチームは不戦敗とし、その処分等は規律・フェアプレー委員会にて決定する。
8. 試合中止の場合、原則再試合を実施する。※中止判断は[試合中止細則]に準ずる。
9. 試合当日の高温等が予測される場合は『【通知】熱中症対策について』に準じて開催可否を決定する。

登録 別紙、「選手登録（選手追加登録）と移籍手続きについて」に準ずる。

(登録証)

運営方法 各リーグに幹事長、副幹事長、会計担当を置く。《リーグ運営代表者会議で選出決定する。》

試合当日は本部運営担当チームが責任をもって対応する。

※詳細は「運営細則」に準ずる。

- 事故対応
1. 試合時の怪我については当該チームにて全て処置する。
  2. 救急搬送の場合は本部運営チームが「事故報告書」を作成し幹事長および統括に報告連絡をする。
  3. 各チームで傷害保険等に加入する。

懲罰事項 懲罰対象案件が発生した場合は、本部運営担当チームが「懲罰事項・事実確認書」を作成し報告連絡をする。  
その処分等は「懲罰規程」に準じて規律・フェアプレー委員会にて決定する。

《「懲罰事項・事実確認書」の送付先 e-mail アドレス》：[ref-rep@tokyofa-senior.com](mailto:ref-rep@tokyofa-senior.com)

会場提供 各チームは原則として1節分のグラウンド確保を積極的に行うこと。

手順：リーグ幹事長・リーグ統括・事務局長へ「グラウンド提供ファイル」で連絡提出をする。

その他 大会要項に規定されていない事項については規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

運営費 各リーグ運営費を本年度選出された当該リーグ会計口座へ期日までに納める。

期日：CWL 2月●日 T C L及びT S L 3月●日

※各リーグ試合数×¥10,000（1試合目途）+ ¥10,000円（予備費）を目安とする。

※当該リーグ会計より指定口座と期日を連絡する。

配球費 各リーグ会計は、全チーム分の有償配給球費を連盟リーグ会計口座へ期日までに納める。

会場費 各リーグ会計は全日程終了後に連盟立替え会場費を連盟リーグ会計口座へ期日までに納める。

※配球費及び会場費は別途、連盟リーグ会計担当より指定口座と期日を連絡する。

問合せ先 東京都シニアサッカー連盟

事務局：本間 孝 e-mail：[t.honma@tokyofa-senior.com](mailto:t.honma@tokyofa-senior.com)